

令和6年度（2024年度）

北海道公立学校スクールカウンセラー 候補者募集案内

北海道教育委員会では、道内の公立学校（札幌市立学校を除く）において、スクールカウンセラーとして、児童生徒へのカウンセリング、教員・保護者への助言等を行うために、児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する方を、次のとおり募集します。

なお、本募集は、申込みいただいた内容に基づき、適当と認められる方を任用候補者名簿に登録するためのものです。具体的な配置の必要性が生じた場合には、申込みいただいた勤務可能地域などを参考として、改めて北海道教育委員会から、名簿登録者に御連絡いたします。（従いまして、お申込みいただいても、選考手続きが行われるとは限りませんので、あらかじめ御承知おきください。）

【募集概要】

- 任用資格があると認められる申込者を、「北海道公立学校スクールカウンセラー候補者名簿」に登録します。
- 北海道教育委員会は、配置の必要性が生じた場合、勤務可能地域等を考慮した上で、名簿登録者に連絡します。配置校での勤務可否などを改めて確認の上、選考手続きを経て、正式に任用されます。（※選考手続きでは、証明書類により資格要件などを確認するほか、面談を実施します。）
- 年度当初からのスクールカウンセラー配置に関わる名簿登録者への連絡は、1月頃から開始し、正式な選考手続きについては、来年2月下旬～4月頃に実施する予定です。

<お問い合わせ>

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課企画・調整係

住所：060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目

電話番号：011-204-5755 メールアドレス：seitosidou.anzen@pref.hokkaido.lg.jp

1 応募（任用）資格

(1) スクールカウンセラー

次のいずれかに該当する者

- ・公認心理師
- ・財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士
- ・精神科医
- ・児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授、講師（常時勤務する者に限る。）又は助教の職にある者又はあった者

(2) スクールカウンセラーに準ずる者

次のいずれかに該当する者

- ・大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について1年以上の経験を有する者
- ・大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について5年以上の経験を有する者
- ・医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について1年以上の経験を有する者

(3) 次に該当する方は、原則として応募（任用）できません。

- ・地方公務員法第16条に該当する者

2 報酬等（予定）

- ・北海道公立学校スクールカウンセラーは、北海道教育委員会会計年度任用職員として任用します。また、勤務実績に基づき、次のとおり報酬等を支給します。

○スクールカウンセラー：4,300円／時間

○スクールカウンセラーに準ずる者：2,700円／時間

- ・上記のほか、関係規定に基づき通勤費用等を支給します。

3 職務内容

勤務する学校の校長の指揮監督の下に、次の職務を行います。

- ・児童生徒へのカウンセリング
- ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者等に対する指導・助言
- ・児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供

- ・その他児童生徒のカウンセリング等に関し、勤務する学校等において適当と認められるもの

4 配置対象校

- ・市町村立学校（札幌市立を除く）：小学校、中学校、義務教育学校、高等学校
- ・道立学校：高等学校、中等教育学校、特別支援学校

5 勤務日・勤務時間数等

- ・小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校：週1回、1日4時間程度
- ・高等学校、特別支援学校：月1回、1日4時間程度

※令和6年度は現時点で未定のため、令和5年度の標準的な状況になります。

※複数校勤務を併せた最大で、1日の勤務時間は7時間45分以内、週当たりの勤務時間数は原則15時間30分未満の予定です。

6 申込方法

- ・下記のURLまたはQRコードから応募フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、応募してください。当課ホームページからもリンクしています。

<https://www.harp.lg.jp/kON83mgS>



(QRコード) ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

応募フォームによる応募が困難な場合は、問い合わせ先に御相談ください。

7 候補者名簿への登録と選考手続き

- (1) 6により申込みいただいた方のうち、1の応募資格がある者と認められる方を「北海道公立学校スクールカウンセラー候補者名簿」に登録します。
- (2) 新たに配置の必要が生じた場合には、登録者の勤務可能地域などを考慮し、条件に該当する方に、電話又は電子メールにより配置校等について御連絡します。
- (3) 勤務が可能である方については、証明書類等による任用資格の確認などの選考手続き等を経て、正式に北海道公立学校スクールカウンセラーとして任用します。(なお、選考にあたって、面談を実施します。)

8 個人情報の取扱い等

応募いただいた情報については、北海道教育委員会のほか、関係市町村教育委員会や各

学校で把握・共有し、新たに配置の必要が生じた場合など、スクールカウンセラーの任用のために使用するものであり、目的外では一切使用しません。

また、個人情報等は関係法令に基づき、適切に管理します。

9 その他

本募集案内は、令和6年度の予算成立を前提としています。予算の成立状況によっては条件等を変更する場合がございますので、あらかじめ御了承ください。